

選挙運動用ビラ作成証明書

年 月 日

候補者氏名

令和5年4月23日執行の箕輪町議会議員一般選挙において、下記のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

記

ビラ作成業者	住 所	
	氏名又は名称	
	法人の代表者の氏名	
作成枚数		枚
作成金額		円

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が箕輪町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、箕輪町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
  - (1) 枚数  
①箕輪町議会議員選挙 1,600枚 ②箕輪町長選挙 5,000枚
  - (2) 限度額  
単価（7円73銭まで）×確認された作成枚数（前号に掲げる枚数まで）  
＝限度額（1円未満の端数は切り上げ）